

職員給与の状況

(平成14年4月1日現在)

種類	内容
給料	職務に応じて、条例で定められた給料表により決定
扶養手当	配偶者1万6,000円 ※満16歳の年度始めか 配偶者以外2人まで6,000円 ら22歳の年度末まで 配偶者以外3人めから3,000円 の子に5,000円加算
調整手当	給料、管理職手当および扶養手当の10%
住居手当	借家等居住者...家賃に応じて支給(最高2万7,000円) 持ち家居住者...5,000円
通勤手当	電車等利用者...運賃相当額(最高5万円) 車等利用者...通勤距離に応じた額(1,500円~2万2,900円)
管理職手当	給料の7%~15%(管理職のみ支給)
実績に応じ支給	超過勤務手当 正規の勤務時間以外に勤務したときに支給(管理職を除く)
	特殊勤務手当 著しく危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給...17種類
	その他 夜勤手当、宿直手当、休日勤務手当
臨時に支給	期末勤勉手当 民間のボーナスに相当する手当...年間4.70月分
	退職手当 自己都合...最高限度額60.0月(勤続45年以上) 勸奨・定年...最高限度額62.7月(勤続35年以上)

本市の職員の構成

(平成14年4月1日現在)

構成区分	一般行政職	消防職員	技能労務職	税務職員	幼稚園等教員	公営企業職員	保育士等	その他職員	合計数
職員数	701	171	121	60	49	44	131	32	1,309
構成比	53.6%	13.1%	9.2%	4.6%	3.7%	3.4%	10.0%	2.4%	100%

▶その他職員...保健師、歯科衛生士、管理栄養士、看護師など

狭山市の級別職員数の状況

(平成14年4月1日現在)

標準的な職務内容	1級主事補	2級主事	3級主任	4級主査	5級主幹	6級課長	7級参事	8級部長	技能労務職	合計数
職員数	20	91	265	227	120	81	18	14	78	914
男	20	91	265	227	120	81	18	14	78	914
女	29	86	121	83	32	0	1	0	43	395
数計	49	177	386	310	152	81	19	14	121	1,309
級別構成比	3.7%	13.5%	29.5%	23.7%	11.6%	6.2%	1.5%	1.1%	9.2%	100%

特殊勤務手当

(平成14年4月1日現在)

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	30.6%
職員1人当たり平均支給年額	1万4,408円(13年度決算)
代表的な手当の種類	保育手当、清掃作業手当、消防職員出勤手当、税務事務手当、保健指導手当、土木作業手当、水道業務手当ほか

退職手当

(平成14年4月1日現在)

区分	退職区分	自己都合	勸奨・定年
狭山市	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分
国	上記と同じ		ただし、退職時の特別昇給1号

※狭山市は、埼玉県市町村職員退職手当組合に加入し、同組合の支給条例に基づく支給率を適用しています

期末勤勉手当

(平成13年度支給率)

区分	支給月	期末手当	勤勉手当
狭山市	6月	1.45月分	0.6月分
	12月	1.55月分	0.55月分
	3月	0.55月分	
	合計	3.55月分	1.15月分
国	職制上の段階職務等による加算措置有		
国	上記と同じ		

超過勤務手当

年度	支給総額	職員1人当たり平均支給年額
12年度	2億3,110万2,158円	17万5,343円
13年度	2億6,726万9,688円	20万4,022円

調整手当

(平成14年4月1日現在)

支給対象地域	全域
支給率	10%
支給対象職員数	1,308人
国の制度(支給率)	3%
職員1人当たり平均支給年額	44万4,890円(13年度決算)

●問い合わせ職員課へ内線3512

市職員の給与などを公表します

市では、市民皆さんにより一層のご理解をいただくため、市職員の給与などを公表します。市職員の給与は、人事院および県人事委員会が毎年民間事業所の給与などの実態や生計費、物価などを調査し、それに基づき国家公務員、県職員の給与改定が必要な場合に出す給与勧告を参考にしています。そして国、県、近隣市の給与などを考慮して、市長が給与条例の改正を市議会に提案し、市議会の審議を経て決定されます。

なお、昨年度実施された給与改定では、前年に引き続き全職員の期末勤勉手当を引き下げるとともに、給料の改定を見送る措置をとりました。このうち部長・参事職は3年連続での改定見送りとなりました。

人件費の状況

(普通会計13年度決算)

住民基本台帳人口 (14.3.31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	12年度 人件費率
16万107人	429億4,792万6,000円	15億9,908万円	110億1,707万円	25.6%	26.2%

- ▶実質収支…歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額
- ▶人件費率…歳出額に占める人件費の割合。埼玉県の平成12年度の人件費率は36.4%(彩の国日より平成14年2月号による)

特別職の報酬などの状況

特別職の報酬などの額は、市内の各界代表者や学識経験者などで構成する報酬審議会の意見を基に、条例で定められています(平成14年4月1日現在)

特別職区分	給料報酬月額
市長	97万円
助役	81万5,000円
収入役	75万円
議長	51万5,000円
副議長	46万5,000円
常任委員長	45万5,000円
議会運営委員長	45万5,000円
議員	44万5,000円
期末手当の支給割合 6月 2.05月分 12月 2.10月分 3月 0.55月分 合計 4.70月分	

職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
狭山市	36万8,818円	44万5,793円	42歳9月	35万4,679円	41万4,020円	48歳8月
国	32万9,470円		40歳2月	29万508円		48歳7月
全国自治体平均	35万6,360円	44万903円	42歳1月	32万7,565円	39万3,723円	45歳5月
全国市平均	36万4,797円	45万4,272円	42歳7月			
都道府県平均	35万9,862円	44万7,468円	41歳8月			

- ▶一般行政職…技能労務職以外で消防職、教諭、企業職員などを除く職員
- ▶技能労務職…用務員、給食調理員、自動車運転手など
- ▶給与…給料に職員手当を加えたもの
- ▶狭山市は平成14年4月1日現在の数値。国、全国自治体平均、全国市平均および都道府県平均は平成13年4月1日現在の数値

課長職以上の給料の状況

(平成14年4月1日現在)

職名	平均給料月額
部長	53万6,043円
参事	51万8,368円
課長	48万8,788円

一般行政職職員の初任給の状況

(平成14年4月1日現在)

区分	大学卒		高校卒	
	決定初任給	採用2年経過日の給料額	決定初任給	採用2年経過日の給料額
狭山市	18万1,400円	19万5,000円	15万1,800円	16万7,500円
国	17万4,400円	18万8,900円	14万1,900円	15万1,800円

職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

(平成14年4月1日現在)

区分	経験年数	学歴別平均給料月額		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	24万9,374円	29万6,077円	34万1,501円
	高校卒	21万3,433円	25万4,070円	31万9,785円
技能労務職	大学卒			
	高校卒	22万4,900円	25万3,050円	28万4,436円

職員給与費の状況

(一般会計14年度予算)

